

プロポーザル審査要領

1 一次審査（書類審査）60点

提出された企画提案書等から下記の項目について事務局で審査を行う。

●審査項目

(1) 信頼性及び実績 【30点】

- ①本事業の目的及び内容を理解し、業務遂行にあたって誠意を持った対応が期待できるか
- ②業務遂行を効果的・効率的に実施するための体制が整えられているか
- ③提案する事業もしくは類似事業の実績があるか
(提案事業実績 3 件以上…A、2 件以上…B、1 件以上…C、類似事業実績あり…D、実績なし…E)

(2) 事業内容の妥当性【30点】

- ①導入するEV及び充電器の仕様は適当か（車両等の規格、オプション、走行距離、安全性能、環境性能等）
- ②カーシェアリングサービス運営の仕様を十分に満たしているか（確実なサービス提供、各種メンテナンスの実施、予約管理システムの利便性の高さ、適切な料金設定等）
- ③見積金額には本事業に要する一切の費用を含んでいるか（電気代を除く）

2 二次審査（プレゼンテーション審査）200点

プレゼンテーションにて審査委員会で審査を行う。

●審査項目

(1) 信頼性及び実績 【30点】

- ①本事業の目的及び内容を理解し、業務遂行にあたって誠意を持った対応が期待できるか
- ②業務遂行を効果的・効率的に実施するための体制が整えられているか
- ③提案する事業もしくは類似事業の実績があるか

(2) 事業内容の妥当性【30点】

- ①導入するEV及び充電器の仕様は適当か（車両等の企画、オプション、走行距離、安全性能、環境性能等）
- ②カーシェアリングサービス運営の仕様を十分に満たしているか（確実なサービス提供、各種メンテナンスの実施、予約管理システムの利便性・操作性の高さ、適切な料金設定等）
- ③見積金額には本事業に要する一切の費用を含んでいるか（電気代を除く）

(3) サービス運用 【40点】

- ①車両等の維持管理（メンテナンス含む）は適切に行われるか
- ②事故やトラブル等へ迅速な対応ができる体制が取られているか
- ③加入する保険は適切な内容となっているか
- ④市職員の負担とならない運用となっているか

(4) 情報セキュリティ【10点】

- ①予約管理システムについて、情報漏洩や改ざん防止、個人情報の管理に関して必要なセキュリティ対策が取られているか

(5) 広報・PR 【10点】

- ①カーシェアリングの周知に向けた効果的な広報・PRの手法に関する提案があるか

(6) 独自企画 【30点】

- ①仕様書に掲げる内容以外に、独自の提案がみられるか

(7) 価格評価 【50点】

最低価格は満点とし、「(最低価格／見積金額) × 50点 (小数点以下切り捨て)」で評価する